

令和3年流山市教育委員会議第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年11月12日(金曜日)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後2時35分
- 2 場 所 流山市役所 301会議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美  
教育長職務代理者 杉浦 明  
委 員 宮田 義則  
委 員 割田 由佳  
委 員 山本 正子  
委 員 羽中田 彩記子
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之  
学校教育部長 前川 秀幸  
生涯学習部長 飯塚 修司  
教育総務部次長兼学校施設課長 大塚 昌浩  
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石戸 敏久  
教育総務課長 鈴木 貴之  
指導課長 松山 秀行  
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔  
スポーツ振興課長 伊藤 紀幸  
公民館長 寺門 宏晋  
図書館長 新倉 英之  
博物館長 秋谷 大和

7	事務局職員	教育総務課長補佐	矢代 薫
		教育総務課庶務係長	山田 大輔
		教育総務課主事	石戸 寛論

## 8 議案等

議案第46号 令和3年度教育費補正予算案について

議案第47号 工事請負契約の原案について

議案第48号 指定管理者の指定の原案について（小山小学校区第5 おおたかの森ルーム）

議案第49号 指定管理者の指定の原案について（流山市立木の図書館）

議案第50号 指定管理者の指定の原案について（流山市立南流山地域図書館・流山市南流山児童センター）

報告第9号 学校給食調理業務民間委託業者について（江戸川台小学校）

報告第10号 学校給食調理業務民間委託業者について（おおぐろの森中学校）

## 9 議事の内容

（開会 午後1時30分）

田中教育長

ただいまから、令和3年流山市教育委員会議第11回定例会を開会します。  
まず、令和3年流山市教育委員会議第10回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

田中教育長

特になしということですので、承認ということにします。  
これより議事に入りますが、議案第46号「令和3年度教育費補正予算案について」、議案第47号「工事請負契約の原案について」、議案第48号から議案第50号「指定管理者の指定の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

報告第9号及び報告第10号「学校給食調理業務民間委託業者について」は関連があるため、一括して審議いたします。

報告理由の説明を求めます。

学校教育課長

(令和4年度からの江戸川台小学校及びおおぐろの森中学校給食調理業務委託の業者が決定した旨の説明)

令和3年10月15日に執行された指名競争入札により、令和4年度から学校給食調理業務委託が開始される江戸川台小学校及びおおぐろの森中学校の委託業者が決定したため、御報告いたします。はじめに江戸川台小学校についてです。江戸川台小学校の契約の相手方は、葉隠勇進株式会社で、令和7年3月31日までの3年間となります。契約金額は税込みで6,323万4,600円です。葉隠勇進株式会社は、流山市内小中学校において、初めて調理業務を委託する業者となりますが、近隣市を含め200校近くの受託実績があることから、学校給食にも精通しており、運営に支障はないものと考えております。次におおぐろの森中学校についてです。おおぐろの森中学校の契約の相手方は、株式会社メフォスで、令和7年3月31日までの3年間となります。契約金額は税込みで4,266万4,600円です。株式会社メフォスは、八木北小学校と向小金小学校の給食調理業務を受託しており、児童及び教職員などからも高い評価を得ているため、おおぐろの森中学校でも既存校同様に、安全安心なおいしい給食を提供できるものと考えております。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、報告第9号及び報告第10号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって報告第9号及び報告第10号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。指導課からお願いします。

指導課長 (令和3年度千葉県中学校駅伝大会について、校内ネットワーク構築の進捗について、こども県展について報告)

スポーツ振興課長 (流山ロードレース大会について報告)

公民館長 (流山市ゆうゆう大学第11期の入学案内について報告)

図書館長 (第2次流山市子どもの読書活動推進計画(素案)に係るパブリックコメントの実施について報告)

田中教育長 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

羽中田委員 図書館は読書活動を推進するということはもちろんですが、探究学習というか、調べ学習に対しての取組も非常に重要視されています。その辺りについては、調べる学習のための本の購入など、どのように進んでいるのでしょうか。

図書館長 調べ学習については、学校に団体貸出というものを行っており、そちらに各学年に1枚ずつ利用カードを発行できるようにしており、1度に100冊、1ヶ月間貸出しできるようにしております。学校とも連携を取りつつ、授業で必要とされるような図書については、要望を受けて随時購入するように取り組んでおります。

羽中田委員 物語や読み物中心ではなく、探究学習に役立つ資料の購入も、学校の方に是非勧めていただきたいという希望があります。

図書館長 分かりました。

田中教育長 そのほか何かございますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。  
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第46号「令和3年度教育費補正予算案について」

教育総務部次長、学校教育部次長、生涯学習部次長の説明後、審議に入り、  
原案どおり可決された。

議案第47号「工事請負契約の原案について」

教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第48号「指定管理者の指定の原案について（小山小学校区第5おおたかの森ルーム）」

教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 指定管理者制度を行っている公民館では、館長会議を月1回行っていると聞いたが、学童クラブや図書館では、同様の会議等を行っているのか。

(答) 学童クラブでは年2回、流山市・運営法人・小学校の三者で協議会を開いている。また、法人同士の意見交換ということで、事務局である教育総務課を含め、定期的に情報交換する場も設けている。

(答) 図書館では現在、森の図書館、木の図書館、おおたかの森こども図書館が指定管理者制度を行っているが、月1回、各館長に中央図書館へ来てもらい、会議を行っている。このような問題点があるとか、こうしたことをやった方が良いのではないか、あるいはイベントの内容等の情報交換をしながら、より良いサービス提供に努めている。

議案第49号「指定管理者の指定の原案について（流山市立木の図書館）」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第50号「指定管理者の指定の原案について（流山市立南流山地域図書館・流山市南流山児童センター）」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

（主な質疑）

（問）今、いくつか指定管理のお話があり、それぞれ指定の期間は5年間ということだった。内容は違うのだろうが、先ほどの給食の業務委託は3年間ということで、大きなくくりで言うと同じ外部委託だが、その年数の違いはどのようなところから出てくるのか。

（答）指定管理期間については、流山市は5年間が一般的となっている。法令上は特に年数は決まっておらず、その内容に応じて適正に対応するということだと思う。例えば小山小学校のPFI事業に関しては20年間であり、そうした長期のものもある。こうした図書館等の施設については、5年程度のスパンで区切り、サービスの状況等を見定めることも必要だということで、指定管理者制度を導入した頃から、流山市はだいたい5年間でやっていたと思う。学校給食の契約について3年間というのも、特に決まりはないと思う。やはり給食という性質上、安全性が絶対に必要なもので、少し短めに設定しているのではないか。

（問）図書館はすばる独占、生涯学習関係の施設はアクティオ独占となっている。競争入札をした上でこのような結果になったのだと思うが、1つの業者が市の同様の施設全部を指定管理で持つというのは、デメリットは出てこないのか。あるいは、そうした状況だからこそ新規の業者が参入し難いのか、その辺りについてどのようにお考えか。

（答）確かに市内の地域図書館は全て同じ業者であるが、今回は4社から応募があった。それぞれのグループに良い点もあったが、総合的に勘案した時に、事前の打ち合わせ等でも、1社が市内の複数の図書館の指定管理を行うことにより、良い面は明らかで、それぞれが連携をして様々な事業を行ったり、また地域図書館が集まり、1つの大きな図書館フェア的なものを行ったりすることもあり、そうした点は高く評価した。他のグループで違った図書館の運用方法を行っているところもあり、そうしたところの利点も確かにあったが、やはり指定管理はグループにより金額に違いがあるので、金額の面とサービス、そして包括的な利点のことを勘案して、点数的にこのグループが最高点を取得した。ただ、同じ会社が市内の地域図書館を運営していることによるデメリットは、特に大きなものはないと思っている。それぞれの図書

館利用者の満足度も概ね95パーセント以上ということで、そうした点も高く評価している。

田中教育長

次に、非公開の各課等報告に移ります。いじめ防止相談対策室長からお願いいたします。

いじめ防止相談対策室長  
田中教育長

(いじめ重大事態の調査結果報告について)

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局

次回の教育委員会議は、12月21日(火曜日)、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせいたします。

(次回の日程協議)

田中教育長

それでは、次回の教育委員会議は、12月21日(火曜日)、午前10時から開催することとします。

以上で、令和3年流山市教育委員会議第11回定例会を終了します。

(閉会 午後2時35分)